

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年3月10日

## 【評価実施概要】

|       |   |
|-------|---|
| 事業所番号 | 1270101197  |
| 法人名   | 延寿グループ株式会社  |
| 事業所名  | アット・ホームケア千葉中央                                     |
| 所在地   | 〒260-0808 千葉県千葉市中央区星久喜町155-5<br>(電話) 043-305-2655 |

|       |                               |       |      |
|-------|-------------------------------|-------|------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人コミュニティケア研究所          |       |      |
| 所在地   | 千葉県千葉市中央区千葉港4-4千葉県労働者福祉センター5階 |       |      |
| 訪問調査日 | 平成20年3月10日                    | 評価確定日 | 5月1日 |

【情報提供票より】(20年2月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |            |                       |     |
|-------|------------|-----------------------|-----|
| 開設年月日 | 平成15年11月1日 |                       |     |
| ユニット数 | 1 ユニット     | 利用定員数計                | 9 人 |
| 職員数   | 10 人       | 常勤2人, 非常勤8人, 常勤換算6.2人 |     |

### (2) 建物概要

|      |                 |
|------|-----------------|
| 建物構造 | 木造              |
|      | 2階建ての 1階 ~ 2階部分 |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                 |                  |            |                                    |       |
|-----------------|------------------|------------|------------------------------------|-------|
| 家賃(平均月額)        | 48,000円          | その他        | 食費43,500,水道光熱費28,000,理美容代,オムツ代,医療費 |       |
| 敷金              | 無                |            |                                    |       |
| 保証金の有無(入居一時金含む) | 有(100,000円)      | 有りの場合償却の有無 | 有(期間:2年)保証金・設備費・修繕費等               |       |
| 食材料費            | 朝食               | 450 円      | 昼食                                 | 450 円 |
|                 | 夕食               | 550 円      | おやつ                                | 0 円   |
|                 | または1日当たり 1,450 円 |            |                                    |       |

### (4) 利用者の概要(2月10日現在)

|       |        |      |     |    |     |
|-------|--------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 8名     | 男性   | 0名  | 女性 | 8名  |
| 要介護1  | 0名     | 要介護2 | 3名  |    |     |
| 要介護3  | 1名     | 要介護4 | 3名  |    |     |
| 要介護5  | 1名     | 要支援2 | 0名  |    |     |
| 年齢    | 平均 86歳 | 最低   | 77歳 | 最高 | 95歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 協力医療機関名 | 福元クリニック 聖光会病院 堀田医院 千葉中央メディカルセンター |
|---------|----------------------------------|

特定非営利活動法人コミュニティケア研究所

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成15年に開設して今年で5年。社員寮を改造した同ホームは住宅地の中にあり、古さが落ち着きを感じさせてくれる佇まいである。法人代表は内科・皮膚科のクリニックを営む医師であり、もちろんホームの提携医療機関の一つになっている。基本とする理念は「アシステッドリビング」「個別対応」「家庭的なホーム作り」。家庭的な環境の下、入居者と職員は、一緒に笑ったり泣いたり相談したり、という毎日を送っている。同法人は他にアット・ホームケア若松・千城台・あずみが丘の3つのホームを運営しており、時には一緒に出かけたりもしている。ホームには頼もしい番犬もいて、入居者たちにかわいがられている様子が見受けられた。

## 【重点項目への取り組み状況】

|      |   |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)  |
|      | 地域との関わりの拡大に力を入れている。運営推進会議等の場で、介護相談を受けけることを話した。また今後は地域行事にも参加していく予定である。同地域は高齢者が多く、特に独居の方々に声かけし、ホームに遊びに来てもらおうと考えている。                 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)   |
|      | 自己評価はまずホーム長が作成し、職員に内容を見てもらった。サービスの成果に関する項目や事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点は職員で話し合って作成した。  |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)  |
|      | 星久喜地区の自治会長、千葉市あんしんケアセンターうらら、民生委員、ホームスタッフ、入居者・入居者家族らで3~4ヶ月に1回の割合で開催している。ホームの現状報告などが中心だが、ありのままの姿を地域の人々に知ってもらうため、ホーム行事と同日に開催することも多い。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)  |
|      | 面会時等に職員が家族に話しかけるように努め、また苦情相談窓口も明示されている。今後はさらに、家族が気軽に意見を言い出しやすい関係作りに励む予定である。   |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  |
|      | 商店街の多い地域であり、顔なじみの関係作りに励んでいる。自治会や民生委員を介し、地域行事にも参加し始めているところである。   |

## 2. 評価結果 ( 詳細 )

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ( 印 ) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|--|--|-------|----------------------------------|
| <b>. 理念に基づく運営</b>     |    |  |  |       |                                  |
| 1. 理念と共有              |    |  |  |       |                                  |
|                       | 1  | 地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | アシステッドリビング・個別対応・家庭的なホーム作りを三本柱とした理念を作り上げている。また地域により一層溶け込むことにも力を入れ始めている。   |       |                                  |
|                       | 2  | 理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 上記の法人全体の理念をもとに、同ホーム独自のモットーである「笑顔で楽しめる気持ちいい介護」を職員で話し合って作り上げ、実現に向けて日々努力している。   |       |                                  |
| 2. 地域との支えあい           |    |  |  |       |                                  |
|                       | 5  | 地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 自治会長や民生委員を通じて少しずつ地域行事等に参加するようになってきたが、まだまだ地域に溶け込んでいるとはいえない。   |       | 今後も地域とのつきあいを深めていくことが期待される。       |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |  |  |       |                                  |
|                       | 7  | 評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | まずホーム長が自己評価票を書き、会議で職員と話し合せて完成させた。昨年の外部評価結果の中でも地域交流には特に力を入れて取り組んでいる。  |       |                                  |
|                       | 8  | 運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 星久喜地区の自治会長、千葉市あんしんケアセンターから、民生委員、ホームスタッフ、入居者・入居者家族らで3～4ヶ月に1回の割合で開催している。ホームの現状報告などが中心だが、ありのままの姿を地域の人々に知ってもらうため、ホーム行事と同日に開催することも多い。 |       |                                  |

| 外部              | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)                |
|-----------------|----|---|---|------|---|
| 6               | 9  | 市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 月に1回、市の相談員の受入れをしている。また千葉市介護保険課主催の介護相談員受入れ事業所の意見交換会などにも参加している。               |      |   |
| 4. 理念を実践するための体制 |    |   |   |      |   |
| 7               | 14 | 家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 年3回発行のホーム便りの他、書面でもホームでの暮らしぶりを伝えている。面会時や行事の際にも職員が家族に積極的に声かけしている。             |      |   |
| 8               | 15 | 運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 面会時等に職員が家族に話しかけるように努め、また苦情相談窓口も明示されている。今後はさらに、家族が気軽に意見を言い出しやすい関係作りに励む予定である。 |      | 家族がより一層意見や苦情を出しやすい体制作りが期待される。                   |
| 9               | 18 | 職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の入替わりによる入居者への影響を考慮し、新入職員が慣れてから離職してもらうなどの工夫をしている。                          |      |   |
| 5. 人材の育成と支援     |    |   |   |      |   |
| 10              | 19 | 職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | ホーム会議の折などに、内部勉強会を開いたり、同法人の他ホームに見学に行ったりしているが、充分とはいえない現状である。                  |      | 新任・現任職員それぞれに、年間計画に基づいて、必要な研修を受講できるようにすることが望まれる。 |
| 11              | 20 | 同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 認知症の人を支援する専門職千葉連絡会に加入し、意見交換をしている。その他にも他ホームの職員と交流する機会はあるが、管理者に留まっている。        |      | 現場職員たちにも、同業者との交流を行う機会作りが求められる。                  |

| 外部                               | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                      |
|----------------------------------|----|--|--|-----|--|
| <b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>        |    |  |  |     |  |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応        |    |  |  |     |  |
| 12                               | 26 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>新規入居者にはこまめに声かけし、家族にも面会に来てもらうようにしている。またいつでも電話をかけられることや、リビングの席を配慮するなどして、早く馴染めるよう気を配っている。</p>                |     |  |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援        |    |  |  |     |  |
| 13                               | 27 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>                       | <p>入居者にはなるべく自分でしてもらうことを心がけ、食事作り、洗濯物たたみ、掃除、買い物、草むしりなど、さまざまなことお手伝いしてもらっている。</p>                                |     |  |
| <b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |  |  |     |  |
| 1. 一人ひとりの把握                      |    |  |  |     |  |
| 14                               | 33 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>   | <p>職員は入居者との会話や表情から、思いや意向の把握に努めている。散歩や居室で個別に話を聞くこともしている。しかし、意思表示の難しい方や遠慮のある方もいて、入居者全員の希望を把握しきれているか定かではない。</p> |     | <p>可能な限り、各入居者の思い・希望・意向等を汲み取り、それをかなえてあげることが大切と思われる。</p> |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し   |    |  |  |     |  |
| 15                               | 36 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>        | <p>介護計画は、入居者本人の希望、現場職員の意見、家族の意向などを反映させて作成し、情報共有が図られている。</p>  |     |  |
| 16                               | 37 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>    | <p>三ヶ月に一度、介護計画の見直しをしている。入居者の状態に変化があれば、随時見直しを行う。</p>  |     |  |

| 外部                          | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--|--|-----|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援           |    |  |  |     |                                  |
| 17                          | 39 | 事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 事業所の見学、家族の宿泊、訪問歯科、訪問リハビリなど、入居者個々の要望に沿って柔軟に対応している。  |     |                                  |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 |    |  |  |     |                                  |
| 18                          | 43 | かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 個別に希望するかかりつけ医にかかることができる。かかりつけ医とホームとの情報共有は図られている。   |     |                                  |
| 19                          | 47 | 重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 原則として口から食べられなくなった時点で終末期とみなし、家族、医師などと話し合っ、ターミナルケアの方針を決定する。                                    |     |                                  |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援     |    |  |  |     |                                  |
| 1. その人らしい暮らしの支援             |    |  |  |     |                                  |
| (1) 一人ひとりの尊重                |    |  |  |     |                                  |
| 20                          | 50 | プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 職員は、入居者の自尊心を傷つけるような言動を慎み、尊厳を大切に接し方をしている。個人記録の保管取り扱いに関しては、入職時に誓約書を提出して慎重に対処している。              |     |                                  |
| 21                          | 52 | 日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 入居者の希望があり、食事前にみんなで体操をしているが、決して無理強いはいしない。入居者個々にテレビを見たり、職員と買い物に行ったり、一人ひとりのペースで生活している様子が見受けられた。 |     |                                  |

| 外部                            | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|-------------------------------|----|--|---|-----|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 |    |  |   |     |   |
| 22                            | 54 | 食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 入居者が順番に自分の好きなメニューを決めて食材の買出しに行き、職員と一緒に調理したり下ごしらえや、後片付けをしている。職員によるさりげない介助も見られた。   |     |   |
| 23                            | 57 | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 基本的には週2回の入浴を行っている。入浴をしなかった入居者があった場合は、曜日を変えて再度誘う。失禁の場合は、清潔が保たれるよういつでも入浴できる体制にある。                                       |     |   |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |  |   |     |   |
| 24                            | 59 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | お寿司やぬかみそ作りが得意な女性、買い物の荷物運び役の男性、他に犬のゴンの世話をしたり、掃除、アイロンかけなど自ら進んで引き受けたりと、入居者はそれぞれが役割を持ち、楽しんで生活をしている。                       |     |   |
| 25                            | 61 | 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | ホームは公園に隣接しており、天気の良い日は弁当を持って出かけたりしている。しかし時間帯によっては、職員の手が足りず、すぐに外出支援できないこともある。   |     | 入居者が外に行きたい時、なるべくなら希望をかなえてあげることが望まれる。  |
| (4) 安心と安全を支える支援               |    |  |   |     |   |
| 26                            | 66 | 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる          | 交通量の多い道に面しており、危険防止のためと防犯の観点から、家族の了解を得て日中は施錠している。しかしながら普通の内鍵で、入居者も簡単に開けることができる。入居者が一人で外に行ってしまうのを防ぐため、玄関にはセンサーが設置されている。 |     |   |
| 27                            | 71 | 災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている      | 昨年は2回消防訓練を行った。運営推進会議の場で地域の協力が得られるよう働きかけている。しかし、防災協定の締結はない。  |     | 夜間などの職員が手薄な時間帯は、近くに住む人達の協力が重要となってくる。地域住民の協力を得た避難訓練なども検討し、入居者が確実に避難できるような体制づくりが促される。 |

| 外部                      | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|----|--|--|-----|-----------------------------------|
| 28                      | 77 | 栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 定期的に管理栄養士による献立チェックを受けている。毎食の食事量や水分量は個人記録に記入している。                               |     |                                   |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり |    |  |  |     |                                   |
| (1) 居心地のよい環境づくり         |    |  |  |     |                                   |
| 29                      | 81 | 居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | のれんやすだれ、季節が感じられる飾り物などで、家庭的かつ居心地よく過ごせるように工夫している。光や音、臭いなどに問題は感じられない。             |     |                                   |
| 30                      | 83 | 居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 畳を入れ替えたばかりの居室などもあり、落ち着いた寛げる雰囲気をかもし出している。入居者はそれぞれ使い慣れた持ち物に囲まれ、個性のある部屋作りがなされている。 |     |                                   |